

## 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：千代田町

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	83.6 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.5 %
全職員	62.6 %

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

## (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	84.4 %
本庁係長相当職	97.4 %

## (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	86.9 %
21～25年	95.4 %
16～20年	81.3 %
11～15年	92.6 %
6～10年	103.1 %
1～5年	100.2 %

## 【説明欄】

- ・ 役職段階別の本庁部局長・次長相当職については、該当者がいないため記載なし。
- ・ 役職段階別の本庁課長相当職及び勤続年数別の31～35年については、女性職員がそれぞれ1名のため非公表。
- ・ 指導主事の勤続年数については、前職を含んだ勤続年数として算出。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。